

総務民生常任委員会記録

1. 委員会を開催した年月日・時刻及び場所

令和7年9月19日（金） 議会第1委員会室
午前10時 開議 午前10時29分 閉議

2. 出席した委員の名簿

委員長	酒井 一人 (○)
副委員長	丸田 一幹 (○)
委員	備後 克則 (○)
〃	川口 雅登 (○)
〃	松永 幸則 (○)
〃	山本 泰夫 (○)

3. 傍聴した者 なし

4. 出席した説明員

岸市長、川口副市長、山本総務部長、政市民福祉部参事、森田デジタル推進室長、北山秘書課長、山岸企画財政課長、崎田まちづくり課長、安達災害復興推進室長、保志場税務課長、木曾市民窓口課長、赤井地域包括ケア推進室長、蓮本こども課長、清水こども課参事、木田会計管理者、小林選挙・監査委員事務局長

※市長はあいさつ後、退室する。

5. 出席した事務局職員

事務局長 木村 繁成 事務局次長 野崎 直美 係長 澤田 朋子

6. 会議に付した議件

別紙付託表のとおり

7. 会議の概要

酒井委員長のあいさつにより会議を開く。以後、進行も行う。

次に、岸市長からあいさつがなされ、その後、退室する。

次に、付託表に基づき執行部から説明を聴取し、その後、質疑・応答が行われる。

終了後、採決に入り、議案3件はいずれも全会一致で可決する。詳細は、別紙「委員会審査結果」のとおり。陳情1件については聞き置く。

次に、委員会における継続調査の申し出を議長に提出すること、併せて、委員会報告については、委員長に一任することを決定する。

最後に、酒井委員長が閉会のあいさつをし、会議を閉じる。

8. 主な質疑・応答等

【付託案件等に対する主な質疑・応答】

丸田副委員長：職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、休暇制度が拡充されるのは良いことだが、体調不良等突発的な場合にも対応できる申請手続きになっているのか。

山本総務部長：今回の部分休業制度に限らず、突発的な休暇申請は、電話等で上司等に報告した上で、後日正式に休暇申請をしている。ただ、部分休業は無休であるため、通常は年次休暇等の有給休暇を先に取得すると想定されるため、この制度を利用する職員はそう多くないと推測する。

松永委員：工事請負契約の締結について、競争入札ではなく、随意契約しているのはなぜか。

山岸企画財政課長：競争入札が原則であるが、法的条件を満たせば随意契約が可能となる。今回の下水道の契約については、全国上下水道コンサルタント協会と石川県と被災した全部の市で三者協定を締結し、当該協定に基づき随意契約をしている。

【付託案件以外のその他に対する主な質問・応答】

松永委員：介護予防ポイントがQRコードでの管理になり、今後、他のデータと紐づけし、健康との相関関係を出すのは可能か。

森田デジタル推進室長：技術的な観点から回答すると可能であるが、介護ポイントの運用は包括ケア推進室の担当であるので、健康データを活用し、どのような分析を行うかは、担当部署で考えていく。

令和7年第5回定例会議案付託表

総務民生常任委員会

番号	議案番号	議件
1	議案第46号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
2	議案第47号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
3	議案第48号	羽咋市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

令和7年第5回定例会議案報告表

総務民生常任委員会

番号	議案番号	議件
1	報告第27号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
2	報告第28号	工事請負契約の締結について
3	報告第29号	工事請負契約の締結について
4	報告第30号	業務委託契約の締結について
5	報告第31号	工事請負契約の締結について